東日本ユニオンよこはま

JR東日本労働合 横浜地方本部 発行者/小清水和彦

申第17号「川崎駅構内で発生した信号装置故障」 に関する団体交渉を行う!!

8月24日、申第17号「川崎駅構内で発生した信号装置故障」の申し入れについて団体交渉を行いました。横浜地本は組合員・社員へ故障内容が説明されていない事に対し団体交渉で事実を明らかにしてきました。

1項 信号装置故障発生から復旧までの時系列を明らかにすること。

2項 信号装置故障の原因を明らかにすること。

回答:2023年5月19日(金)13時20分頃及び5月24日(水)15時13分頃、定常監視端末にて異常を認め、連動装置等の再立ち上げを行い復旧したものである。なお、原因については光ネットワーク内にデータ長が規定の最大長を超える大量の電文が流入したことにより、電文送信が阻害され連動装置等が停止したためである。

組合:組合員・社員への説明は行わないのか。

会社:データ流入に対しては現在もメーカーが調査中である。

組合: 当日情報がない中で、お客さまに説明していたのは現場の社員であり、社員に対して説明する必要がある。

会社:大量の電文が流入した原因はまだ分かっていない。分かっていないものを伝えるのは難しい。

今回のポイント

・大量のデータがシステム内に流入したが原因は不明。

組合員・社員へ情報共有や説明をするべきと強く訴える!

3項 今回の事象に対する対策を明確にすること

回答: データ長が既定の最大長を越える大量の電文が光ネットワーク内に流入しないよう、通信量を制限する装置を設置した。

組合:同じ信号装置は他駅にもあるのか。

会社:平塚駅と橋本駅にある。川崎駅の事象後に対策済みである。

組合:今回の対策を持って恒久対策としたのか。

会社:暫定ではあるが、6月1日に本社が恒久対策と判断した。

今回のポイント

- フィルターを取り付けることにより同様の事象は発生しない!!
- ・恒久対策となることが明らかになる。

安全・安心で働きやすい企業風土をつくろう!